

送迎者登録票

児童クラブ 年 児童名

※登録者は5名以下でも結構です。送迎者が決まっている場合は1名だけでも可。必要に応じて1名以上を記入。

	氏名	生年月日	続柄	電話番号	住所
1					
2					
3					
4					
5					

児童クラブへは保護者または保護者に代わる親族(同居または別居の祖父母など、20歳以上の叔父叔母)による送迎をお願いしています。登録者以外が迎えに来た場合は、児童クラブから児童の引き渡しは行いません。
送迎者登録票に記入された方以外の方(例:ファミリー・サポート・センター、放課後デイサービス、友人等)が送迎する場合は、前日までに教育総務課へ「家族以外への引き渡し委任状」の提出が必要です。年間を通じて送迎を頼む場合は委任する期間を1年間としてください。

通学経路の略図(経路は朱書きで記入してください。)

・経路の略図には目印となる建物等の名称や主要道路を記入するなど経路をわかりやすく示してください。
・インターネットからプリントアウトした地図に経路を書き込んだものの貼り付けでも可。